

令和6年10月3日

令和6年度領事出張サービスの実施について

11月3日（日）、4日（月）、在デンマーク日本国大使館は、オーフス市内において、下記のとおり領事出張サービスを実施します。

今回の領事出張サービスでは、在外選挙人名簿への登録受付のほか、旅券、各種証明の交付等も行いますので、是非、この機会をご利用ください。

各種証明の交付等は事前申請が必要となりますので、同サービスをご希望される方は、mo@ch.mofa.go.jpまでご連絡ください。

1 実施日時

11月3日（日） 14時～17時

11月4日（月） 9時～12時

2 実施場所

Scandic Aarhus City 会議室「Marselisborg」

(Oestergade 10, 8000 Aarhus)

3 取扱事務

(1) 旅券の交付

事前に旅券のオンライン申請を行っていただいた場合、領事出張サービス時に旅券を受け取ることができます。オンライン申請にかかる詳細につきましては、以下リンク先をご参照ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100469298.pdf>

また、従来の方で申請を希望される方は、当館ホームページから旅券発給申請書をダウンロードして作成していただき、旅券申請用写真1枚と下記の必要書類を同封の上、事前に当館まで郵送してください。

申請に必要な書類が当館に到着した時点で、仮受付とさせていただき、領事出張サービス実施時にご本人確認等の手続きを行い、旅券を交付いたします。

ア 新規発給（有効な旅券がない場合）

- ・戸籍謄（抄）本 1通

イ 切替発給（現在お持ちの旅券の残存有効期間が1年未満等の場合）

- ・現在お持ちの旅券の写し（旅券は当日、お持ちください。）

ウ 氏名に非へボン式ローマ字（外国式綴り）をご希望の場合

- ・Birth Certificate, Marriage Certificate

2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプ

ラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給開始を予定しています。現在と比べて旅券の発給に時間を要することになるため、この機会に、改めて、現在お持ちの旅券の有効期限が十分かご確認いただき、早めの旅券の切替申請をご検討下さい（旅券の残存有効期間が1年未満の場合に切替申請が可能です。）。これまで領事出張サービスで旅券を交付していましたが、旅券の集中作成開始に伴い、こうした対応が困難となるため、3月24日以降、領事出張サービスにおける旅券の即日発給を終了する予定です。

(2) 各種証明の交付

当館ホームページから各種証明仮申請書（Word版又はPDF版）をダウンロードしていただき、必要事項を記載の上、各種証明を発給する際に必要な公文書の写しと共に郵送又はメール（mo@ch.mofa.go.jp）で申請してください。当日は、送付していただいた公文書の原本をお持ちください。原本との相違がないかを確認し、各種証明を交付いたします。

なお、領事出張サービスの対象となる各種証明は下記のとおりです。

- ア 翻訳証明
- イ 出生証明
- ウ 婚姻証明
- エ 旅券所持証明
- オ 婚姻要件具備証明
- カ 戸籍記載事項証明
- キ 離婚証明

(3) 在外選挙人名簿への登録申請

旅券等の身分証明書及び住所地を証明できる書類をご持参ください。なお、日本国内の最終住所地の市区町村に転出届が未提出の方は、国内の選挙人名簿に登録されているため、在外選挙人名簿への登録を行うことができません。

当館で申請を受理してから在外選挙人証が交付されるまで約2か月かかりますので、ご注意ください。

4 その他

領事出張サービスについて、ご不明点、ご質問等ありましたら、在デンマーク日本国大使館領事班まで電話（代表：3311-3344）またはメール（mo@ch.mofa.go.jp）でご連絡ください。